

# 農業委員会だより



## 主な内容

- **農業委員会活動報告**
  - 女性農業委員の活動…………… 2・3
  - 農業委員会総会・研修会…………… 4
- **農業委員会からのお知らせ**
  - 農地中間管理事業の活用…………… 5
  - 農地パトロールを実施します…………… 6
- **地域農業情報**
  - 農業したいまち栗原…………… 8
  - 農家レストランみ～つけた！…………… 8



**地域の資源・  
環境を守ろう**

高清水地区の東田保全会（代表 三浦榮壽・構成員90名）では、多面的機能支払交付金事業の一環で、今年も6月に構成員総出で、小山田川や善光寺川流域の水路や農道28kmの草刈り、景観形成の一貫として農道わきの花壇7カ所にマリーゴールドなど色とりどりの花苗を植栽しました。

## 栗原市農業委員会

### 女性委員会設置



▶女性農業委員8名(右から)

熊谷 ゆり委員(金成)  
熊谷 初美委員(一迫)  
千葉 優子委員(花山)  
佐藤 みき委員(栗駒)

女性の視点と感性を活かし、

地産地消や女性農業者の社会参画を推進し、地域農業の活性化を目指すことを目的として、平成28年4月に栗原市農業委員会女性委員会が設置されました。

第1回目となる女性委員会を4月22日に開催し、委員長と副委員長、今年度の活動内容を決めました。

栗原市の女性農業委員は現在8名で、全国でも上位の人数です。これまでも地元食材を使った「郷土料理教室」や「女性農業者のつどい」などの事業を行ってきました。

女性農業委員8名力を合わせ、これまで以上に頑張ります。

佐竹きみ子委員(築館)  
鈴木 春江委員(若柳)

氏家 勝子委員(志波姫)  
千葉 和恵委員(志波姫)  
◎委員長 ◎副委員長

## 季節の地元野菜を使った郷土料理教室

### 昔から伝わる郷土料理の作り方を再確認

6月16日(木)／この花さくや姫プラザ



農業委員  
佐藤 みき

この花さくや姫プラザにおいて、平成28年度の料理教室を市内各地区から28名の方に参加をいただき開催しました。

郷土料理ということでは、はつと汁、山菜おこわ、ふきの煮付け、それからズッキーニのオーブン焼きです。誰もが家庭で



▲伸ばしてちぎって…はつと作り

作っているものです。昔は、

事、祝い事など、家庭で執り行っていたので、よく手伝いに行き、先輩方からいろいろ教

えてもらったものです。今はそういう事もなくなりました。そんな中、今回は皆さんからの要望が多かった料理のゆで方や作り

方を勉強してもらおうと企画しました。とても好評でした。

若い人達にも参加していただきました。私達女性農業委員も

地域の方との繋がりを密にし、少しでもお役に立てればと心がけております。これからも事業を計画しておりますので、ぜひ

ご参加ください。



▲作った郷土料理



▲講師の話を真剣に聞く農業委員

「知らなかった」、「なぜ私のところに推進してくれなかった」と言われない様に農業委員が推進しなければいけないと。私は、老後を他人の様に感じている若い人にぜひ一度、農業者年金の話聞いてもらいたいと感じました。



農業委員  
熊谷 初美

農業者年金加入推進特別研修会が仙台市で開催されました。2度目の

受講でありましたが制度の概要など詳しく説明され、農業者年金の魅力を実感しました。

特に講演での長野県山ノ内町農業者年金協議会顧問の佐々木明雄氏の講話は、自ら加入推進日本一、二位の実績を持つ方で力強く話されました。

この農業者年金制度は「農業者のためにできた制度！」であり、農業者から新制度の農業者年金を

## 農業者年金加入推進特別研修会 農業者のための年金制度

6月30日(木)／仙台市「ホテル白萩」

## 郷土料理教室のようすを見学!



▲調理の仕方一つずつ参加者に教えました。

「煮物の時には  
こんなぐ切んだよ!」▶



▲参加者にふきのあく抜きを伝授

## 女性農業委員研修会

### 県内の女性農業委員が研修

7月7日(木)／仙台市「パレス宮城野」



農業委員  
千葉 和恵

女性農業委員等研修会が仙台市で開催され、「女性農業委員の登用推進に向けて」農業界における女性活躍の必要性」と題し、農林水産省経営局就農・女性課課長 佐藤一絵氏の講演がありました。産業政策と地域政策を車の両輪とする農業政策を推める中で、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境整備や講ずべき施策、今年4月から完全施行された「女性活躍推進法」の様々な支援策について話されました。また、意見交換では、農業委員会法改正と女性農業委員の登用について、今年改選された3町の女性農業委員から改選時の取組等の話がありました。今後改選を迎える19市町村においても、女性農業委員を減らすことのない取組を行おうとみんなの意見がまとまりました。

**農業者年金に加入しましょう!**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

電話 42-1239

## 栗原市農業委員会総会・研修会 改正になった農業委員会制度について学ぶ

6月29日(水)／栗原市役所金成庁舎

平成28年度第3回栗原市農業委員会総会を開催し、農業委員

会の適正な事務実施を図るための「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について審議され、活動計画等が決定されました。

また、一般社団法人宮城県農業会議の専務理事兼事務局長の寺田守彦氏を講師に、改正にな



▲講師に質問をする農業委員

った農業委員会制度について研修しました。

今回改正の主な狙いは「農地利用の最適化」にあります。

農業委員の業務は、農地の賃借や売買、農地転用の審議、遊休農地に対する勧告や非農地判断、そして新たに「農地利用最適化推進指針」の作成と関係機関への意見提出が加まりました。

8月から11月には、遊休農地のパトロールを実施し、その結果を踏まえて、農地の利用意向調査をしますので、ご協力をお願いいたします。

また、我々農業委員の選任方法が公選制から市町村長による任命制に変わります。

新たな農業委員が選任され、農業委員会が円滑に新体制に移行することが大事であることを認識させられた研修会でした。

(菅原英俊委員)

## 進む農業の法人化

市内では、農業の法人化が進んでおり、農事組合法人や株式会社形態をとる法人が出来ていきます。市内で頑張る法人を紹介いたします。

### A・F・M 曾根農場株式会社

平成26年2月に「A・F・M 曾根農場株式会社」を設立した、志波姫南地区の曾根幸哉さん(35)を紹介いたします。

#### ○現在の経営内容は

受託農地を含め、水稲8ha、大豆18haの作付けで、家族経営家族経営しています。

#### ○名前の由来を教えてください

A・F・Mはオール・ファーマーリング・マネジメントの頭文字で、亡き父が農業の未来への展望を期待して付けました。

#### ○設立のきっかけは

幸哉さんと晩年は一緒に農業



▲国の先行きを見ながらと語る曾根さん

経営をしようと亡き父が法人化を進めました。将来は、農産物の生産だけでなく、加工・販売等も手掛けていこうと思います。

#### ○今後の抱負は

国の施策が目まぐるしく変動することや頼りにしていた父の死などで不安ばかりですが、父の遺志を継いで、一日も早く会社を軌道に乗せること、また、地域の皆さんに頼られるような会社を目指していきたいと思えます。

(取材 氏家勝子委員)

# 農地中間管理機構を活用しませんか？

## 農地を貸付けしたいとお考えの方へ・・・

後継者が不在あるいは農業を継いでもらえるのか「今後の営農が不安」な方や「農業機械の更新の時期で悩んでいる」方等は、ぜひ本制度をご検討ください。農地を貸し出し農業をリタイアした農家には、面積に応じて「経営転換協力金」が交付される支援もあります。

なお、この制度に関するご質問やご相談については、下記のとおり相談窓口を設置しておりますので問い合わせください。

### 農地の貸し借りの仕組み



市町村  
農業委員会  
JA等へ  
相談

出し手

機構へ  
貸付け

### 農地中間管理機構 (農地集積バンク)

- ① 出し手から農地を借受け
- ② 受け手（認定農業者等）への農地集積に配慮し貸付



機構から  
借受け

受け手（担い手）

農用地利用  
配分計画案  
(市町村作成)

農用地利用  
配分計画の  
公告(県)

注) 農用地として利用が困難な場合や、該当区域の受け手リストに候補者がいない場合などは、すぐには借受けせず、貸付希望者リスト(出し手リスト)に掲載してマッチング活動を継続します。

### 【経営転換協力金】

- ① 交付対象者 ・「経営転換する農業者」「リタイアする農業者」「農地の相続人」
- ② 交付要件 ・全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ当該農地が1筆以上自分以外の経営体に転貸しされること
- ③ 交付対象農地 ・対象経営体から機構に貸し付けされた農地の内「新規集積農地面積」(注1)に該当する農地
- ④ 交付単価 ・3万円/10a(注2)

(注1) 新規集積農地面積：新たに担い手に集積された面積

(注2) 受取額上限は1戸当たり70万円。ただし、対象農地が2ha以下の場合は50万円

### 【農地中間管理事業の問い合わせ先】

宮城県農地中間管理機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社	TEL 022-275-9192
宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部	TEL 0228-22-2268
栗原市産業経済部農林振興課	TEL 0228-22-1135
栗原市農業委員会事務局	TEL 0228-42-1239
栗っこ農業協同組合営農部営農企画課	TEL 0228-23-2106

**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

# 農地パトロール・利用意向調査 (利用状況調査) を実施します！

農業委員は、農地パトロールを実施し、『遊休農地の把握と発生防止』、『農地の違反転用発生防止』を重点的に取り組んでいます。

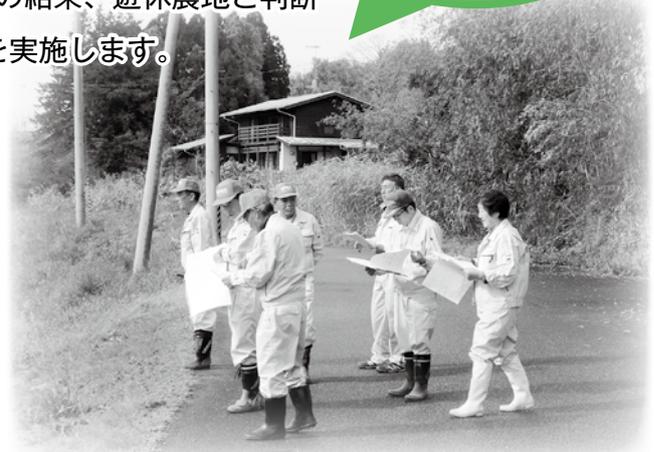
今年も市内の農地が **適正に利用されているか** を調査します。また、農地法改正により、農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、「利用意向調査」を実施します。

8月～11月は  
農地パトロール  
月間

○利用意向調査とは・・・

遊休農地と判断された農地所有者に対し、次のとおり意向を調査します。

- ①自ら耕作するか
- ②農地中間管理事業を利用するか
- ③誰かに貸付けするか



▲昨年度の農業委員による農地パトロール

## 農家相談コーナー

**Q**

農地の所有者から相続により農地を取得することになりました。農業委員会への手続きは必要でしょうか？  
また、手続きが必要な場合その理由は？

**A**

平成21年12月15日の農地法の改正により、相続などにより農地法の許可を要しないで農地を取得した場合は、農業委員会への届出（「農地法3条の3第1項の規定による届出」）が必要となりました。

届出は農地の取得日から概ね10ヶ月以内に行わなければなりません。届出を行わなかったり、虚偽の届出を行うと罰則がありますのでご注意ください。

届出の理由は、農業委員会が把握できない農地等の権利移動があった場合であっても、農業委員会がこれを知り得ることによって、農地等の適正かつ効率的な利用のために必要な措置を講ずることが出来るようにするためです。

《必要書類》

農地法3条の3第1項の規定による届出書  
相続登記が完了した農地の全部事項証明書の写し  
又は 登記完了書、登記識別情報通知の写し

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。



# しっかり積立て、 がっちりサポート 安心して豊かな老後を

## 農業者年金の 6つのポイント

- 積立年金で将来安心
- 加入・脱退はいつでも自由
- 保険料は全額『社会保険料控除』
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料の補助
- 終身年金80歳までの死亡一時金あり



## Q&A

**Q** どんな方が加入できますか？

**A** 60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族の方も加入できます。

**Q** 加入する場合、どこに申し込めばいいですか？

**A** 加入の申込みは、農業委員会事務局かJA栗っこ金融課で受付けています。

**Q** 保険料の額を変更するには？

**A** JA栗っこ金融課で手続きすれば、2万円から6万7千円の範囲で千円単位で希望する額に自由に変わります。（ただし、保険料補助を受けているときは自由に変わりません。）

**Q** 脱退は自由にできるとのことですが、脱退した場合は保険料はどうなるのですか？

**A** 脱退した場合は、脱退一時金は受け取れませんが、積み立てた保険料は、農業者年金基金が運用し、将来年金として受給できます。

**Q** 年金資産の運用はどうしているのですか？

**A** 農業者年金基金による年金資産の運用は、安定性を重視した資産構成により運用しています。定期的に運用の専門家によるチェックも受けています。また、運用の市場リスク等に対応するため、危険準備金の仕組みもあるのが特徴です。

**Q** 少子高齢化時代なので将来の年金が不安ですが・・・

**A** 農業者年金は、加入者自ら積み立てた保険料とその運用益を年金原資として年金額が決まる「確定拠出型の積立年金」ですので、少子高齢化時代でも安定的な収支年金制度です。

**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

# 農業したいまち 栗原

## トマトの養液栽培で経営安定を目標

瀬峰泉谷地区の小野寺義幸さん(43)は、両親と妻と2人の子供の6人家族です。友人の勧めでもあった「トマト栽培」に興味を持ち、平成26年1月にこれまで勤めていた会社を退職しました。

5月には近隣の農地を賃貸し、10月までに320坪の鉄骨ハウスを2棟建設予定です。栽培するトマトは養液栽培で年2作での経営安定を目標としています。

また、事業が始まると同時に青年就農給付金の経営開始型を申請したいと語っていました。

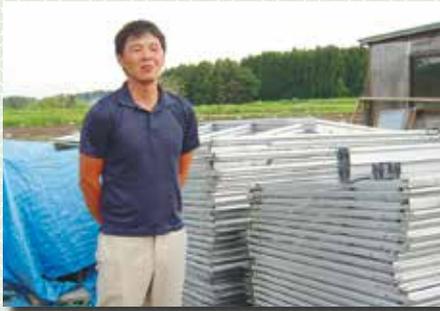
国の青年就農給付金(準備型)を申請し、2年間、登米市にあるトマト生産農家に研修のため通いました。トマト栽培を一から勉強し実習を行い、今年の春に

現在は、研修した登米市のトマト生産農家に足を運び、更なる技術の向上に励んでいます。

(取材 米山嘉彦委員)

### 青年就農給付金とは・・・

「準備型」と「経営開始型」があり、準備型は農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農者に最長2年間、また、経営開始型は、新規就農される方に最長5年間、年間150万円が給付される制度です。



▲これからの意気込みを語る小野寺義幸(よしゆき)さん

## 農家レストラン

### み~つけた!!

## 湖畔のみせ 旬 彩 (しゅんさい)

☎0228-24-8301  
〒987-2511 栗原市花山字本沢合道46-5

【営業時間】 午前10時～午後4時  
【営業日】 木・金・土・日  
・予約で営業日以外や夜のイベントも可能



花山ダム湖畔に「湖畔のみせ 旬彩」が4月21日新装開店した。仙台市から花山地区に移住してきた阿部幹司さん(44)が経営する(株)花山サンゼットの農林事業部が、市の指定管理を受け、妻の幸子さん(38)が店長として“カフェ&軽食”を始めた。花山地区の特産品を使ったメニューや店長手作りのデザート、かわいい熊の米粉パンなどが並んでいる。

まだ4ヶ月過ぎたばかりだが、今までとは違った花山や市内の方々との繋がりができ、更に地元住民、観光客、そしてインターンやボランティアの大学生達との交流を通して、楽しいことをどんどん発信していきたいと笑顔で話してくれた。(取材 千葉優子委員)



▲心を入れておもてなしする店長の幸子さん  
花山ブリーチ

### 編集後記

時間がゆつくりと流れている様な緑深まる新緑の季節、田んぼの苗もしっかりと根をおろし、初夏の風と共に実りの秋を向かえる事でしょう。

さて、この度農地中間管理事業の交付単価等が変わりました。ころころ変わる猫の目農政に翻弄されているのは私一人でしょうか。

今後の米価の上昇に一縷の望みを託し、農作業に励む毎日です。

(佐藤 勝委員)